

令和 3 年 第 4 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 3 年 9 月 7 日 (開会)

令和 3 年 9 月 16 日 (閉会)

11時33分 再開

○議長（伊藤敏夫） 再開します。

○議長（伊藤敏夫） 次に1番、伊藤秀明君の発言を許します。はい、伊藤秀明君。

（1番 伊藤秀明議員 一般質問席登壇）

○1番（伊藤秀明） それでは私から質問させていただきます。

はじめに村職員定数の見直しと、職員の資質向上について、質問させていただきます。先ほどの河村議員の質問と多少、重複しますが、小林村長も2期目に入り、職員採用試験も毎年のように実施しているようではありますが、以前の公務員人気のような応募者数にはなっていないような気がしてなりません。さらには村内からは殆どなく、倍率も低いのは何が原因なのかを究明し、今後においては、この状況を打破し、住よい村づくりには、優秀な人材の確保が必要不可欠ですので、議員が人事に介入する訳にはいきませんが、村民を代表する立場として2、3質問させていただきます。

前回の議会で正職員66人、会計年度任用職員が25人と報告されていますが、現在、杉風荘に派遣されている職員については、5年間の期間満了後に退職される職員、或いは村に復職する職員が何人かであるものと思われま

す。当時、特養に採用された職員は、運転業務を除けば単労職でも技術職でもなく、全て一般職となっているはず

です。村長も5年目となっていますし、また副村長も9ヶ月近くとなりましたので、職員定数条例の改正と併せ、各課、各所の職員数への見直しと、職員の適材適所への配置、そして資質向上に努めてもらいたい

ものです。冒頭申し上げたとおり、村外からの職員も増えてきておりますし、特に若い職員の顔も見えづらくなってきている昨今、特に窓口接客の業務にあつては、住民のみなさんは十人十色であります。第一印象が大切です。来庁を歓迎する意識を持ち、住民が快く感じる対応にあたってもらいたいので、村長自身も含め改善くださるようお願いと、村長へこの対策についてお尋ね

します。

○議長（伊藤敏夫） 答弁を許します。小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 職員定数の見直しと職員の資質向上について、というふうなことであります。

職員定数の見直しでありますけれども、令和2年度から「かみこあに保育園」を教育委員会所管に変更するなど、定数条例と実態が大きく乖離しております。ご指摘のとおり、今後、現状に合わせて、条例の改正を検討してまいります。

また、職員の資質向上についてであります。これまでも「職員からのあいさつや声かけがない」「対応が機械的で冷たい」「電話対応が悪い」などといった苦情が寄せられ、その都度、職員に対しては改善を促しているところであります。村民に対する職員の対応は、村としての対応となりますので、特に窓口業務にかかわる職員に対しましては、引き続き、接遇の徹底を図ってまいります。他方、先に行われました、コロナワクチン

の集団接種におきましては「親切に対応してくれてありがたかった」という感謝の言葉も寄せられております。そうした声が増えるよう、私自身が積極的に村民に声をかけて、村民に寄り添った対応に努めてまいります。

なお、杉風荘の派遣職員の関係でありますけれども、8名。そのうち早期退職者が2名。定年退職者が1名。そして村の方に、戻るといった言い方がいいんですかね。来るのが5名というふうな内訳となっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 今、村長が述べたとおり、条例では90人となっております。正職は66人ですので24人、不足していることとなります。ですから、先程、令和2年の話も出ましたけれども、実態にあっていないと思います。議員が人事にテコ入れするものではありませんが、条例、要綱は現状に合っているのが通常であります。臨時職員、期間付き任用職員はあくまでも正職員と一緒にする訳にはいきません。責任の度合いが違います。これまでは副村長が人事を任されていた経緯がありますので、できるだけ早い機会に改善されるようお願い致します。

あと、できればですね、現行社会は男女平等の実現を目指していることから、女性管理職（課長・主幹）も必要と思われませんが、村長はどう考えていますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ほど申し上げたとおり、条例改正については早急に実態にあった形に対応する。そして、臨時職員対応ではなくてですね、やはり正職員対応をこれから検討していかなければいけないというふうに考えております。その中で、女性管理職につきましてはですね、今現在も管理職としてがんばっていただいている女性職員が、何人もおります。議員がお話しているのは、課長という意味のことだと思いますけれども、それにつきましても今後、いろんな形で対応していくということ。それから杉風荘の職員につきましても、議員がお話されているとおり、一般職でありますので、将来は課長になるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 村長が職員時代にも何人か女性管理職がおりましたので、是非、検討してもらいたいと思います。

あと、職員採用時には、村に住所を置くと共に、村に住むように宣誓している訳ですが、近年、村から転出する職員が多くなってきております。見本を示すはずの職員が少なくなりつつあり、当然ながら、人口減少の要因にも繋がっていますが、強制はできない訳ですが、転出前に相談など、あったものですか。引き止めはしなかったものでしょうか。近年、全国で災害が多く発生していますが、村長は確か、各集落に担当職員を配置していたような気がします。現在はどうなっていますか。村長が任期中に、各集落と

職員の顔つなぎはされましたか。村には幸いにも近年、大きな災害は起こっていないわけですが、今後の対応策として必要ではないですか。

河村議員への答弁もありましたが、再度、村長の意見をお聞かせください。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村の職員が村外に転出している状況が少し、見られている状況であります。近年における転出者につきましては、事前協議というのはございませんでした。残念ながら。ですから、引き止める状況にはなかったということになります。内容的には移住、定住のところにも少し、関わってくると思うんですけれども、やはり、村に定住していただけるような条件整備をしていかないといけないというふうに思っているのが1つであります。そして合わせて、できれば村の職員におかれましては、職員採用の段階で、採用後は村に住所を有するということになっておりますので、できれば村に最後まで、退職するまでがんばって定住をしながら、村の仕事をしていただければというふうなことは考えております。ですから、できるだけ定住しやすいような環境整備をこれから、総合計画の中でも対応してまいりますけれども、やらせていただきたいというふうに考えています。

もう1つ。職員の集落担当の割りふりにつきましては、現在もありますので、それを見直す形での対応をこれからとっていきましてですね、集落と職員が密に、いわゆる集落のことが、現場のことがですね、職員が理解し、そして、その対応を早急にできるような体制をとっていききたいというふうに考えておりますので、これについては今後また、人事異動もありましたので、見直しをかけて再度、組み換えをしながら対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 村長、是非そのようにお願いしたいと思います。資質の面については、少し諄いようですけれども、住民のみなさんが役場に来た際に、職員はパソコンばかり見ている。そういった意見が多かったです。ですから、住民が役場に来た際には、顔をあげて、笑顔を見せてくださるよう、重ねてお願い致します。あと、今申し上げたように、人事異動があり、そして、新しい副村長さんも着任していますので、是非、集落にも1度、巡回するなどして、職員の顔を見せていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1問目は以上で終わらせていただきます。

○議長（伊藤敏夫） 伊藤秀明君の質問はまだありますけれども、お昼の時間をとりたいと思います。

午後の部は1時10分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

ご苦労様でございました。

11時50分 休憩

13時10分 再開

○議長（伊藤敏夫） 午後の部を再開いたします。

○議長（伊藤敏夫） 伊藤秀明君の一般質問の発言を認めます。はい、伊藤秀明君。

（1番 伊藤秀明議員 一般質問席登壇）

○1番（伊藤秀明） そうすれば次に、2問目に移ります。

新型コロナウイルス関連と移住定住対策について、質問させていただきます。移住定住部分については、これも、河村議員への答弁もありましたが、別の角度から提案させていただきます。

新型コロナウイルスは現在、第5波ですか、毎日のように感染者数が報道されている中であって、国においては大変残念なことに、先般、本県出身初の菅首相が「最優先は新型コロナ対策だ」と申し上げ、退陣する運びとなりました。未だ全く終息が見えないこのコロナに「命」を懸けたこの1年に、感謝を申し上げながら、前年の第3次までの補正予算、或いは今年度の補正予算を含め、質問させていただきます。

先般、事務連絡とあわせ新聞・テレビ報道でワクチン誤接種可能性の記事や報道がありました。県内でも毎日のように複数の感染者が報告される中、あってはならないことが現実味となってしまいました。

議会には、ワクチン接種プロジェクトチーム14名を設置し、万全を期すと報告しておりますが、誠に情けないの一言に尽きます。

当初の報告で対象者65才以上1,173名、16才から64才が885名、中学生が27名、合計2,085名のうち今日、現在でどのくらいの接種率となっておりますか。またこの後の未接種者の村内対応はございますか。会場に自力で行けない者を含んでの報告をお願いします。併せて希望者115名に対する抗体検査と接種については、ファックスが届いておりますが、どうなりましたか。

コロナ関連交付金にあっては、交付限度額が令和2年度で2億3,000万円弱、令和3年度で5,000万円強、合計で2億7,800万円を見込んでいるようですが、国では更に次の対策まであるような心配がしてなりません。次の配分額を再検討の上、繰り越しできるものも含め、十二分に活用することを望みます。

このうち村長の第2弾となる商品券の発行については、みなさん大変喜んでいらっしゃると思いますが、どうも前回のように事務が進んでいないのではないのでしょうか。本当に8月中に使えるように処理していますか。個人差があるようでは困りますので調査してみてください。

次に移住定住についてですが、北秋田市では移住者などの対象者に費用助成が措置されていますが、村においても見習うべきだと思いませんか。Uターン者も対象としていません。私が申すまでもなく、定住用住宅・土地取得への助成、特に子育て世代の援助が目立ちます。コロナ禍にあって今がピンチをチャンスに変える時です。家屋・土地を無償提供するなど、思い切った施策を提案します。これらと併せて、人口減少対策も何か考えられませんか。

村長の考えをお知らせください。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 新型コロナウイルス関連と移住定住対策についてであります。ご回答申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、8月7日の午後、コロナワクチン濃度の少ないワクチンを接種した可能性が発生したことによりまして、村民の皆様には、ご不安とご心配をおかけしましたことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、職員一同、気を引き締めて対応してまいります。

ご質問のワクチン接種の対象者につきましては、全体で2,089名となりました。前回報告しているものとは少し、数値がかわりましたので、最終のものをお知らせ申し上げます。ワクチン接種の対象者につきましては、全体で2,089名であります。内訳といたしましては、65歳以上の高齢者が1,192名です。65歳以上の高齢者が1,192名です。そして12歳から64歳までの方が897名というふうになっております。12歳から64歳が897名であります。接種者の人数につきましては、先日の議員全員協議会での報告後、村外で接種の報告がありましたので、接種率は8月31日現在で、全体で約88%になっております。全体で88%、1,837名です。1,837名。そして内訳につきましては、高齢者、65歳以上の方が約90%、正式には89.85%であります。人数が1,071名。1,071名。12歳から64歳の方が85.4%、766名であります。この数値につきましては、今後も村外接種者が報告されてくるといふふうに予想されますので、接種率は増加するといふふうに考えております。

今後の接種希望者には、住民福祉課にご連絡をいただきまして、北秋田市と連絡調整をし、北秋田市が指示する医療機関で接種していただくこととなります。この際、自力で行けない方につきましては、個々に対応させていただきます。

ワクチン濃度の少ない接種をした可能性が発生した対象者の方々、115名に対する抗体検査の希望を確認したところ、115名のうち106名の方が検査を希望していただきました。8月29日までに実施をしております。結果につきましては、2回目のワクチン接種ということもありまして、ウイルスに対する抗体を表す数値は全て陽性でありました。再接種につきましては、陰性の方がおりませんので、実施をしないこととしております。

次に、今回の商品券事業につきましては、全村民を対象にしたものと、県の事業である低所得者世帯と子育て世帯を対象にしたものを同時に実施をしております。申請書の提出を受けて交付をしております。前回の事業と対応が異なったことや、受付開始時に申請が集中したことなどから、申請書の確認作業や交付用データの作成等、事務処理に時間を要し、最初の交付が7月末になってしまいました。その後は、事務作業も順調に推移し、8月27日現在、全世帯対象の商品券は、対象者数1,098世帯。1,098世帯。2,160人。2,160人のうち、8月20日受付分までの868世帯。868世帯、1,838人分を交付しております。1,838人分を交付しております。申請期限は12月24日、利用期限が令和4年1月31日までであります。多くの方に有効利用していただけるよう対応してまいります。

移住定住対策についてであります。他自治体でも様々な取り組みが行われておりますけれども、やれることは何でも検討して進めていきたいというふうに考えております。本村でも定住促進に向け、需要の多い若者や老人向けのアパートの整備や、公営住宅の建て替え。そして、住宅建設のための分譲宅地の整備など、定住促進に向けた取り組みを検討してまいります。村の全地域が過疎地域である上小阿仁村が、持続的に発展していくためには、今回作成した過疎地域持続的発展計画を村の総合計画とし、この計画に基づいて実効性のある対策を講じていくことで、人口減少対策として、見込むものでありますので、どうかご理解をいただきたい。そしてご協力、ご指導をいただくように、お願い申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 今、村長から答弁のあった、商品券ですが、差し引きすれば、322人ですか。まだ交付されていないような気がしますので、みなさん、楽しみにしている商品券ですので、期日が過ぎないように交付されていない方には再度、周知するなどして、是非、みんなに配っていただきたいと思います。

それから新型コロナウイルスワクチン接種については、65歳以上の方が7月3日、16～64歳の方が8日8日、そして中学生が8月20日に接種を完了したとかみこあに広報に載っております。全県でもっとも早く終了した訳で、本当に感謝申し上げるところであります。ただ残念なことに、最大6人の方に誤接種があって、抗体検査の報告書では、対象者、今申し上げた通り、115名のうち106が陽性、残りの9人は検査していないので、陰性か陽性か、わからないということでありました。自分もこの抗体検査がどのようなものなのか、ネットで調べてみました。この抗体は、免疫グロブリンというタンパク質のことであり、IgGなどの種類があるようです。仮に陽性であったとしても、完全に治癒していると判断できるものではなく、他の方へ感染させるリスクが消えていると断言はできないとありました。要するに陰性であったとしても陽性であったとしても感染予防のためには、①外出はなるべく控えること。②外出の際はマスクを着用すること。③三密（密集・密閉・密接）を避けること。④手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際、マスクやハンカチ、手などで口や鼻をおさえること）を心がけることが今までも、そしてこれからも大事で、一人一人ができることをしっかりとやることだと、あるクリニックの紹介にありました。まさにそのとおりだと思いますので、村でも身近な健康教室やこあに電話、そして村のホームページでしっかりと村民のみなさんに周知して下さるよう、お願いします。

あと、12歳に到達した生徒は100%接種されたのでしょうか。それと今、職場接種も進んでいるようですが、村には他の市町村から勤務している方もおります。例えば役場関係、診療所、保育園、小中学校などの職員、社員達は全員、コロナワクチン接種を終えていますか。お知らせください。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず商品券の件でありますけれども、申請があった方々に対して、商品券を交付するというふうなことになっておりますので、議員から申されたとおり、周知・徹底を図りまして、できるだけ申請をしていただいて、商品券が交付できるような対応をとらせていただきまして、できるだけ村内で活用していただくような対応をとらせていただきたいというふうに考えております。

抗体検査の件につきましても、議員からお話しされたとおり、陽性となったとしましてもですね、これまでどおり三密、いわゆる感染はするんだというふうな対応の考え方ですね、注意していただくようお願いをしていくというふうなことになります。今回の115名の方々につきましても、個人差がありましてですね、数値についてもばらつきがありますので、これまでどおり、感染に注意していただきたいということでもあります。

12歳の方につきましては今後、誕生日を迎えて、接種を希望されている方もおられますので、その方々につきましては、北秋田市と連絡を取りながら、2回接種をするということで、進めさせていただいております。

村に村外から働きに来ておられる方々の分につきましては、今の段階では私の方でおさええておりませんので、わかれば後で、報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 12歳に、誕生日が到達した中学生は全員、していますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 12歳は、小学6年生です。

（「何%受けたのですか。希望していない方もいるということでしょう。」と呼ぶ者あり）

○村長（小林悦次） そういうことになると思います。うちの場合は人数が少ないものですから、申し上げられない部分がありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） それはおかしいと思います。私は逆だと思えますよ。人数が少ないから、接種した人としらない人でいじめられるのではないかと心配です。多分、わかっているのだと思えますけれども、教えてもらえないとなれば、それに従いますけれども。ただ、私が申し上げたように、それによっていじめがあっては困るので、そういう生徒については、教育長もおられますけれども、わずか20数名ですか、それしかいない生徒を、受けた・受けないでいじめがないように、取り計らってくださいということですね。

あと、国の交付金を活用した事業者支援や給付金については、できる限り返還のないように、みなさんに周知すると共に、これからも追加補正などがある場合には、村の一

般財源で対応するなど、100年に一度あるかないかの事ですので、このコロナ対策については、自分たち高齢者より、子育て・若者世帯が大変だと思いますので、国の施策があるから良いというものではなく、村独自で赤ちゃん応援補助金のような事業を、もっともっと数多く措置してもらいたいものです。

村は、とにもかくにも死亡する人ばかりで、子どもたちや若者がいません。このままでは、基金は貯まるかもわかりませんが、村が存続できなくなります。他の市町村でもこれらの対策は必死で、独自の課室まで設けて、対応しています。村には幸い、現在、協力隊2人いますので、総務課に縛りつけておくのではなく、コアニティーなどに活用の場を移動させながら、もっと自由な活動をさせて、村に移住してもらえ人を確保させてはいかがでしょうか。

活用できる基金もあると思いますので、ケチることなく必要に応じで、取り崩しがあっても良いと思います。村長の力量を発揮させていただきたいのですが、村長、どのように考えていますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず最初に、コロナ対策の交付金事業関係につきましては、言われたとおり、追加が予想されるというふうなこと。それから、実際にもう追加で来た部分がありますので、これについては、今議会の中でですね、追加提案させていただきというふうに考えておりますので、その時にまた、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、協力隊の関係でございます。今回8月14日のおらがふるさとフェスティバルに関してもですね、コロナで中止になったわけでありましてけれども、コロナに感染しないような対応を取ることによって、対応できないかという考え方のもとで、協力隊の方々からサプライズの花火大会を催していただいたと。そしてまた、フェイスブックによってウェブ放送を、生放送を、ライブ放送をしていただいて、東京からも反響があったというふうな状況であります。そういう意味では、今回、協力隊2名ということで、いろいろ協力し合いながら、いろんな対応をとっていただいております。

今回また第2弾として、DMOの関係で、道の駅でも休憩所に事業・イベント等をやっておりますので是非、ご覧いただければというふうに思います。

また、観光面等々におかれましても、いろんなかたちで関わりながら対応しておりますので、私としましては協力隊に対して、新しい力というふうに考えております。できればもっともっといろんな形で、得意分野ですね、気兼ねなく対応していただければというふうに考えております。もっとも期待しているところとしましては、インターネット等を活用した部分については、専門の知識を持っておられる隊員もおりますので、そこら付近を少し、もうちょっと、表に出してもいいのではないかとというふうに考えております。

いずれ、これまでとは違った形での、自由な対応を、コアニティーでも月1回やって

おりますので、是非、議員の皆様方も協力隊とのかかわりをもっていただいて、ご指導をいただきくように、お願いを申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 今、協力隊の話がありましたが、是非、そのように自由な活動をさせていただきたいと思います。更には、コアニティーへ月1回と言いましたけれども、常駐させても良いから、総務課にただ縛り付けておくだけでなく、もっともっと村を、集落を廻って、村の観光を知ってもらうためには自由な活動させていただきたいと思います。

あと、移住・定住については、河村議員が申し上げている、他県からの職員採用も良いと思いますが、村のまち・ひと・しごと創生総合戦略があります。これに掲げているように、土地や住宅取得に支援することが最も効果があると思います。土地も無償で貸与。住宅も思い切った補助金や空き家の贈与などで、更に山が欲しいのであれば、こちらでも無償提供してはいかがでしょうか。

現在、日本農業大学や武蔵野大学と交流がありますので、これもまた戦略になるように、大学のゼミ活動のフィールドとして、学生を誘致し、都市の若者等と地域住民が交流することで、交流人口・関係人口を増やすべきだと思いますが、村長、その辺はどう考えていますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 移住・定住に関して、質問があった部分について、明確な回答をしていなかった部分がありましたので、ここで、住宅それから土地、山林等の活用についてですね、今後、検討させていただきたいというふうに思っております。空き家関係につきましては、村で仲介するというのは、制度的に難しい部分がありますので、そこら付近をもう少し詰めてから、中身を精査してから、やれるものについては対応してまいりたいと思います。

それから東京農大との提携につきましては、今、コロナの関係でほとんど対応ができておりません。提携をした段階で学長と1度、大瀧村でお会いをさせていただいて、今後のことについてのお話等もさせていただいております。ただ、できれば、林業大学校に村が、土地・山を提供させていただきまして、研修の場にさせていただいておりますので、同様の考え方でですね、東京農大の学生につきましても、もしくは東京農大に対して、土地を、森林を確保しながらですね、議会の方にも相談しながら、その部分について、研修等で活用していただくように、対応を検討させていただきたい。それによって、学生が上小阿仁村に来ていただいて宿泊をし、数日間の研修をする。もしくは、長期的な研修をするというふうなことに繋がっていけば、当然その段階で、武蔵野大学と同じように小中学生との交流もできてきますし、学習等にもつながってくるというふうなことを考えております。是非ともこの部分につきましては、これからコロナが少し収まってくれば、対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し

上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 以前は、1問に対して3回の質問でしたけれども、時間があればやってもいいのではないかとということで、時間以内であれば、私も事務局長の時もありましたけれども、やってもいいと。そう思っていましたので、質問させていただきました。

いずれ、これで終わりますけれども、村の人口ビジョンにもあるように、村の人口は2030年、もう9年後です。1,631人まで減少するとあります。待ったなしで、思い切った移住・定住対策を企画しないと、村長の命までとは言いませんけれども、影が薄くなりますので、是非、それまでにいろいろな対策を練って、実行してくださるようお願いして、この質問は終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） それでは最後に、山林活用計画と観光関連について、質問させていただきます。

村では平成2年3月に、森林経営管理制度意向調査を実施しており、村長はその内容を十分に把握していると思いますが、この中で、今後の森林の経営管理についての質問で、売却処分したい、あるいは村に委託したいと回答した人が、半数以上、54%おります。結果、もう自分の世代で全部ケリをつけたいというふうな意向に受け取れます。これは自分のところの集落においても同様で、これからは村が主導で助言や管理ができないかも含め、村長の「山を動かす」かつての公約について、質問します。

村長が平成31年に作成した山林活用100年計画と今回策定した特定間伐等促進計画の整合性を教えてください。

100年計画では年間20,000m³の素材生産が可能。質問の原稿では素材性能となっておりますが、素材生産に訂正してください。一方、間伐等促進計画では10年で1,200町歩の間伐とありますが、現在はコロナの影響で木材が大変、高騰しております。森林組合だけへの森林経営委託は避け、森林管理局のように直営で販売し、補助金に頼らず、先人はそれを財源に公共建設を実施して来たと思います。

今回は保育園新設の予定がありますので、間伐に限らず主伐、皆伐により、現在は木材市場でも材が不足しているようですので、方向転換をしてはどうでしょうか。コロナの影響で仕事が少なく、林業業者を雇用する絶好の機会と思われそうですが、村長の考えは変わらないですか、お聞きします。

前段で移住定住の質問をしましたが、ここでも山林活用と合わせ、林業を希望する移住者に対し山林を無償で提供し、自伐型林業を推進する考えはありませんか。

次、観光スポット関連ですが、小阿仁橋の上流は昨年、県から伐木・洲ざらいを実施してもらいましたが、下流もお願いしてください。いずれ村の身近なスポットは、この河川公園だと思いますので、単独でも整備して全国のみなさんに見てもらってはいかがですか。

近年は溪流釣りも大変増えてきております。萩形ダム漁協等の復活で、ダム湖への放流やキャンプ場の整備も必要ではないですか。地域連携DMOとの関連で「街歩きデジタルマップ」が完成しました。また、ネットで村のスマホ持ち歩き地図なども活用すれば、誘客は更に右肩上がりになりますので、思い切った観光名所の整備と観光協会・商工会・そして協力隊2人と連携し、全国に全面、村をアピールしてはいかがでしょうか。

併せて山ふじ温泉を指定管理制度へ移行し、大滝など周辺の整備も必要と思われませんが、村長はどう考えているのか、お知らせください。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。答弁許します。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 山林活用計画と観光関連についてというふうなことであります。

最初に山林活用100年計画についてであります。村の森林整備を、将来どのようにしていくかの指針となるものであります。計画策定時つきましては、国・県・各集落の代表者などに参加をしていただきまして、要望等をお聞きしながら、作成をさせていただいております。村の森林の現状を把握して、地域ごとに定めた森林管理の方針と施行実施順位によりまして、長期施業計画を策定したもので、年間20,000m³の素材生産のうち、間伐を半分の10,000m³と見込んでいるものであります。

特定間伐等促進計画は、京都議定書における、二酸化炭素の森林吸収量の目標の達成に向け公布された、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき、秋田県の指針となる特定間伐等の実施の促進に関する基本方針に即して、村が作成した計画であります。

秋田県が基本方針で示した村内の民有林全体で年間192haの間伐目標に対し、村の計画では民有林全体で年間120haの目標としております。その中で、村有林については、地理条件、林齢、経済性、施行履歴等を勘案し、施行候補地を抽出しています。

実際には、これらの計画や、村の森林整備計画、森林経営計画に基づき、地理的条件、施行履歴、経済性等を考慮して事業が計画されることとなります。

皆伐については、再造林を含むと赤字になるため、事業を停止していますが、本来、林齢に合わせて主伐、間伐、保育間伐等を実施するものありますので、皆伐を行うにしても、間伐等と並行して事業化することになると考えております。

自伐型林業につきましては、どの程度の規模を想定するかにもよりませんが、個人経営とした場合、大型機械の導入は難しいこととなります。一度にできる作業量は限定されます。また、山林が搬出路や作業道の近くにあるなど、作業しやすい環境も必要となりますので、山林の無償提供も含めて、自伐型林業が可能かどうか、検討していかなければならないというふうに思っております。

次に観光スポット関連のご質問ですけれども、河川公園は、ふるさと公園と合わせ、憩いの場となっておりますし、小阿仁川には毎年のように釣り客が訪れており、利用者が気持ちよく過ごせるような環境整備が必要と考えておりますので、いろんな機会に国・県に要望してまいりたいというふうに思います。

萩形ダム漁協は平成21年3月に解散をし、その後を阿仁川漁協が引き継いでおります。

ダム湖上流への魚の放流はありませんけれども、小阿仁川への放流活動は続けております。

萩形キャンプ等の整備につきましては、管理人がバンガロー等施設の清掃や、草刈等環境整備を行っていますけれども、バンガローの老朽化が進んでおり、修繕等が必要になってくるものと考えております。

観光協会や商工会等の各種団体との連携は、ご指摘のとおり必要と考えております。地域おこし協力隊員の2名にも積極的に活動していただきながら、村をPRしていきたいというふうに思います。なお、観光協会の事務所を道の駅に置くことになり、情報発信のための備品等の整備など、通常の活動以外の負担も発生しているようであります。情報発信力の強化により、これまで以上の活動が期待されますので、村としても支援してまいりたいというふうに考えております。

最後にやまふじ温泉の指定管理につきましては、今年度において、公募を予定しております。

大滝など周辺につきましては、街灯5基を設置したところであり、安全対策など確保することができました。観光面での対策としては多くの課題を抱えておりますけれども、できるところから対応してまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 幸か不幸かわかりませんが、現在の木材市場は高騰している情報があります。村は約2,000町歩の山林があります。今、答弁がありましたこの10年での間伐計画も結構ですが、何となく現実味が無く、村民には伝わりにくいと思います。歴史は繰り返すと言われるとおり、この際、皆伐で基金を増やすチャンスではないですか。村長が平成31年3月に作成した「山林活用100年計画」はわかりにくいです。2019年から2021年までの3年間で、間伐で152.34ha、主伐で11.8haとなっておりますが、果たして計画どおり進んでいますか。村民はかつての阿仁町のように、集落財産区の分配金を期待しているようではありません。この際、村の設けた山代金をみなさんに分配することを提案させていただきます。

村長、秋田杉の木材価格市況をご存知ですか。東北森林管理局や各県で公表していませんよね。24cmから28cm、50年生で価格は立方2万円です。ネットではコロナで外材が入って来ないので、国産材の市場価格はどんどん高騰しているとあります。木材を処分するのは今がチャンスです。全国、世界を対象に公売してはいかがですか。

村長、どう思いますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず1つは、木材価格の関係で、主伐と間伐の区分けについてから申し上げたいと思います。

最初に100年計画を作成した段階での方針につきましては、村有林2,000haのうち1,500haが杉材の造林材であります。そして、40年から60年生が約半分。ですから、林齢層からいうと歪な状況にあります。それを100年サイクルにもっていくためには、あ

る程度、植林をしながら間伐をしながら対応していくというふうなことで、将来に繋げていけば毎年、一定の仕事量と一定の木材が生産できるというふうな計画が、基本にあります。ただそれは、あくまでも机上のプランであります。実際にはやはり、木材価格との対応と、それから村内の事業者での対応が可能であるかというふうな部分になりますと、なかなか簡単にはいかないというふうな状況であります。簡単に申し上げますと、昔のように、大径木が高い値段であるかというのと、立米当たりの単価の多いものにつきましても、議員がご存知のとおり、いわゆる小さい部分、細い分 24 c m 前後のものが立米単価が一番、高いというふうな状況であります。これは加工業、いわゆる製材の部分で人件費をかけたくないというふうなことと、材の需要からいくと、そこら付近での丸太の値段がどうしても高くなるというふうな想像をしております。ですから、単価の高い部分の木材だけを生産するということになりますと、皆伐というわけにはいかない。太いのもあれば細いのもあるという状況ですので、やはり、間伐事業で対応するのが、今のところはいいいのではないというふうに1つは考えております。そして、もう1つ大きなものとしては、要因としましては、やはり、皆伐には補助金がないということとあります。間伐事業ですと国、県からの補助金が、経営計画を作った段階では51%、17%の補助金、そして村の上乗せの補助金があるというふうなことがあります。ただ、村のかさ上げの部分につきましてもはですね、率ではなくて、金額で上限を縛ってありますので、これについては来年度以降、議会の方とも相談しながら、やはり村民の方々が植林をしやすいように、事業をしやすいようにですね、これについては見直しをさせていただきたい。そうでないと今、皆伐をした山がですね、植林をしないまま、はげ山になってしまいますというふうな状況にありますので、これを何とか解決をしながら、森林計画を作っていくというふうな考えております。外来につきましても、たしかに秋田港から当初、中国の方に輸出をしておりましたけれども、ここにきまして、コロナの関係だと思っておりますけれども、中国から今度はアメリカの方に材が動きはじめていうふうなことで、それに対応したかたちでの生産。そして今、チップ材というような需要の伸びがありますので、そういうふうなところに対応していかないと、私的にはせっかく先人の方々が何年もかけて、汗水流してですね、苦勞して育てていただいたものを、皆伐をすることによって、現段階では事業費がかかり増しになって、売った段階で「赤」になるというふうな状況がありますので、この部分については何としても、やはりプラスにするような形での事業計画にしないといけないのではないかと考えておりますので、どうか、ここの部分について、ご理解をいただきながら、また、協力をしていただくように、ご指導していただくようによろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） 伊藤秀明君につきましては、本来であれば、2時13分までの時間となりますが、5分延長して、20分くらいにします。

はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） それでは省略しないで再質問させていただきます。

あと、これからの山は、針葉樹だけでなく広葉樹も必要です。スギ花粉は村のイメー

ジを悪くするばかりです。村の植樹祭もコロナの関係で実施していませんが、植樹する場所も少なくなっていると思われまますので、これからの植樹祭は杉とブナなど、針葉樹・広葉樹を交互に植樹されませんか。そして、以前のように紅葉祭なども復活されてはいかがですか。今年の植樹祭は中止ですか。いずれ、補助金オンリーの山林計画は見直す必要があり、村民の意向に沿った計画の見直しを提案したいと思います。植樹祭は今年も中止ですか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 針葉樹・広葉樹、そして樹種の関係でありますけれども、少なくとも針葉樹につきましては、広葉樹と違って二酸化炭素の吸収率が多いというふうな報告データがありますので、できれば地球温暖化に貢献しながら、村の木である杉を伸ばしていきたい。スギ花粉の問題があるとすれば、少し考慮していかなければならないのかなあと思っております。少なくとも花粉の少ない杉苗などもありますので、そういうふうな対応も検討させていただきたいというふうに思います。

それから植樹祭につきましては今回、コロナの関係がございまして、中止をさせていただきたいというふうに考えております。なお、来年度以降の植樹祭の内容につきましては、これまでのように、植樹をするという考え方もありますけれども、やはりこれからは、森林整備という面から、もし対応できるのであればですね、間伐・除伐等についても小中学生に体験をしていただけるような事業も、これから考えていければというふうに考えております。

あと、紅葉祭については少し、時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） それでは最後に、観光関係について、村長の答弁に対し、再質問させていただきます。

まずもって先日、小阿仁川でも溪流釣りの死亡事故が報告されていますので、ご冥福をお祈りいたします。このように村には各地から、溪流釣りや山見、こぶ杉や萩形ダム溪谷などに来ている人が結構、見受けられます。このことから、少し金をかけて、名所を整備してはどうでしょうか。大錠溪谷の看板は、事故があったので撤去したのでしょうか。逆に事故が多いので、忠告看板なども各所に設置し、あわせて遊歩道なども整備してはいかがですか。どうも村長は建設の投資に対し、消極的に思えてなりません。村長は五反沢出身ですので、地元の整備もしてください。

いずれ何回も申し上げますが、小阿仁橋付近が村の観光のメインであります。道の駅を中心に整備促進するしかないと思いますので、誰が責任者であっても、河川などと併せ、駅も周辺も整備してくださるよう、お願いいたします。

いずれコロナが終息すれば、フェスティバルなども再開する訳ですので、早めに対応してもらえませんか。

村長、答弁ありますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 小阿仁橋付近の整備についてになります。

小阿仁橋、いわゆる河川公園につきましては、県で対応していただいた経緯がありますので、あのままにしておくのはもったいないと思っておりますので、事あるごとに県の方にもお願いをしていきたいというのが1つであります。小阿仁川での魚釣り関係につきましては、昔の話になりますけれども、秋田県上小阿仁村は分からないけれども、小阿仁川は分かるというのが、都会では有名な話でありました。それだけ、魚釣りの方々には有名な川であったと。今でもそうだと思っております。ですので、その対応方、きちっと整備することによってですね、たくさんの方においでをいただいて、楽しんでいただけるのではないかというふうに考えておりますので、できる限り整備に努めてまいりたいと思っておりますので、是非ともご協力をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） それではいろいろ答弁をいただきましたので、山だけでなく、田や川も動かしてくださるようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（伊藤敏夫） これで、伊藤秀明君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩いたします。

14時14分 休憩